

## 治験審査委員会委員名簿

(2025年12月1日現在)

氏名	GCP第28条該当箇所	治験審査委員会規程第4条関係		所属	資格等
石川 正和	④	委員長(1)号	診療科長	整形外科	医師
横井 英人	④	(2)号	医療情報部長	医療情報部	医師
堀井 泰浩	④	(2)号	診療科長	心臓血管外科	医師
鎌田 正紀	④	(2)号	診療科に属する医師	脳神経内科	医師
土橋 浩章	④	(2)号	診療科長	膠原病・リウマチ内科	医師
金地 伸拓	④	(2)号	診療科長	呼吸器内科	医師
須藤 広誠	④	(2)号	診療科に属する医師	消化器外科	医師
小坂 信二	④	(3)号	薬剤部長	薬剤部	薬剤師
阿部 慶	④	(4)号	看護部長	看護部	看護師
高倉 良一	①	(5)号	医学、歯学又は薬学等の自然科学以外の領域に属している者	香川大学	名誉教授
中野 レイ子	①	(5)号		香川県教育委員会	スクールカウンセラー
谷 智子	①	(5)号		ベネッセこども英語教室	講師
谷岡 哲也	②③	(6)号	本院と利害関係を有しない者	徳島大学大学院 医歯薬学研究部	看護師教授
		(7)号	審査委員会の設置者と利害関係を有しない者		
片島 るみ	②③	(6)号	本院と利害関係を有しない者	四国こどもとおとの 医療センター 小児ゲノム医療研究室	室長
		(7)号	審査委員会の設置者と利害関係を有しない者		
平野 美紀	②③	(6)号	本院と利害関係を有しない者	香川大学法学部	教授
		(7)号	審査委員会の設置者と利害関係を有しない者		
齊藤 真吾	②③	(6)号	本院と利害関係を有しない者	齊藤法律事務所	弁護士
		(7)号	審査委員会の設置者と利害関係を有しない者		
植松 浩司	③	(7)号	審査委員会の設置者と利害関係を有しない者	あすか総合法律事務所	弁護士・ 歯科医
		(8)号	その他病院長が必要と認めた者		
田岡 輝久	③	(7)号	審査委員会の設置者と利害関係を有しない者	坂出市立病院	医師
		(8)号	その他病院長が必要と認めた者		

※委員区分(GCP第28条該当箇所)については次の区分により番号で記載する。

- ① 非専門委員(医学、歯学、薬学その他の医療又は臨床試験に関する専門的知識を有する者以外の者)
- ② 実施医療機関と利害関係を有しない委員(①の委員を除く)
- ③ 治験審査委員会の設置者と利害関係を有しない委員(①の委員を除く)
- ④ ①～③以外の委員

任期：2024年5月1日～2026年4月30日

※検査部長の削除(杉元 幹史病院長が検査部長を兼任するため。病院長は委員不可)